

## 質問回答書

契約件名 令和5年度 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する  
夜間・休日医療支援委託

項目	質問	回答
前提	<p>【Q1】 当案件について、往診や診療を行う際の医療機関の所在地の制約はありますか。</p>	<p>【A1】 横浜市全域を往診対象エリアとする必要があります。 なお、本委託業務固有の制約はありませんが、各種法並びに厚生労働省通知及び厚生労働省事務連絡を遵守してください。</p>
	<p>【Q2】 当案件の患者は診療費の支払はどうなりますか？ 全て市の負担になりますか。また往診をした際は保険診療の扱いになる理解で良いですか。</p>	<p>【A2】 本委託業務で依頼する患者は保険診療の対象者です。診療報酬請求(公費負担分含む)は、受託者が行ってください。 また、本契約の委託料以外に、横浜市及び患者に金銭の支払いが発生することは想定していません。</p>
内訳書	<p>【Q3】 内訳書の項目にある、「看護師相談業務」「医師相談業務」というのは具体的にどのような業務を指していますか。 往診＝医師相談業務、往診までの保健所とのやりとり・医師の診療補助など＝看護師相談業務と認識して差し支えないですか。</p>	<p>【A3】 仕様書6の(3)のオンライン(架電を含む)等により自宅療養者の容態を把握したうえでの診療、(4)の必要な場合の往診、(5)の検査・投薬・薬の処方・酸素投与処置等、(6)の診療・往診したうえでの入院判断については医師相談業務です。 (3)～(6)の業務のうち、上記の医師相談業務以外は看護師業務と考えています。</p>
仕様書 4 履行場所	<p>【Q4】 受託者の設置する場所については、設置条件はありますか。(横浜市内外やその他)</p>	<p>【A4】 受託者の設置する場所については、指定はありません。 なお、医療機関の所在地については、A1をご覧ください。</p>

項目	質問	回答
仕様書 4 履行場所	【Q5】 会場の設置・撤去にかかる費用についても計上して問題ないですか。	【A5】 会場の設置・撤去については想定していませんが、本委託業務を行う上で必要な場合は計上してください。
仕様書 6 事業の流れ ・委託内容等	【Q6】 看護師並びに医師の勤務人数/日(平日・休日)を教えてください。	【A6】 本委託業務を行うにあたり必要な人員を配置してください。 なお、これまでの1日当たりの最大依頼件数は8件です。
	【Q7】 往診の時間帯は明記されていますが、相談業務(架電・TEAMS 入力含む)についても同時間帯ですか。	【A7】 保健所が受託者へ依頼の連絡をする時間は、10時～19時半です。相談業務(架電・Team 入力含む)は依頼を受けた後、速やかに対応してください。なお、往診結果の Team 入力については、往診後速やかに対応してください。
	【Q8】 往診は車で移動を想定していますが、車両代も計上して問題ないですか。	【A8】 本委託業務を行う上で必要な場合は計上してください。
	【Q9】 指定時間内のシフト調整は受託者の任意でコントロールして問題ないですか。	【A9】 本委託業務を確実に実施していただければ、受託者のシフト調整は、受託者の権限となります。